



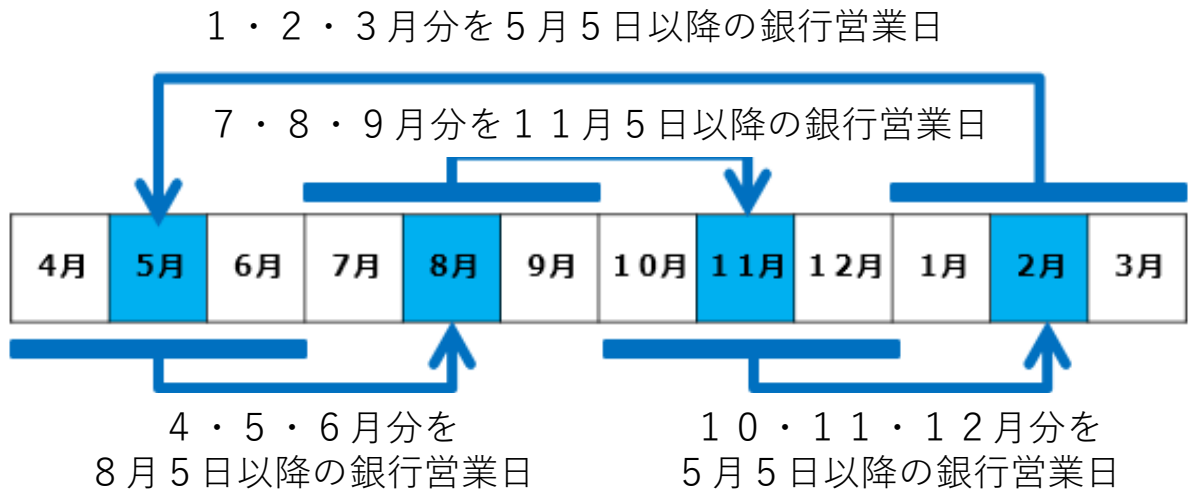
## 手当について

### ○訓練招集手当

8,100円/日 訓練日数に応じて振り込まれます。

### ○予備自衛官手当

4,000円/月 3ヵ月分まとめて振り込まれます。  
振り込まれる時期は下記の図の通りです。



## 手当の停止・再開

### ○停止する場合

次のような場合は手当の支払いが停止となります。

①年度を通して合計5日間出頭しなかった者

→次支払分から停止

②5日間招集訓練の調整をせず、年度最初の訓練開始までに出頭予定を立てない者

→訓練日まで支払われた分以降から停止

※ 訓練に出頭できない場合は「申出書」または「事由書」の記入が必要です。申し出てください。また、病気・怪我等正当な理由により訓練に出頭できない場合は、診断書等証明できるものを添付した事由書により手当が継続されます。

### ○再開する場合

手当停止中の者が訓練に出頭した月から手当の支給が再開します。ただし、年5日間の出頭予定を立てる必要があります。

## 振込方法について

### ○振込口座について

予備自衛官手当受領希望届で申し出ていただいた銀行口座へ振り込みます。併せて金融機関名・支店名又は記号・口座番号のわかるもの（通帳の写し等）を提出してください。

また、登録口座の変更がある場合は、速やかに福島地本へ連絡してください。なお、すでに支払手続中の場合は変更が間に合わないことがあります。

### ○振込時について

こちらから振込みをして2日～1週間ほどで入金されます。（ゆうちょ銀行の場合は他の金融機関より時間がかかります。）なお、振込時の名称は予備自衛官手当とは明記されません。

旅費は手当とは別に支払われます。

## 源泉徴収票について

源泉徴収票は2月発送予定ですが、お急ぎの方はご連絡ください。1月以降発行できます。